社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会　岡星寮

岡星寮だより

臨時増刊号

令和5年9月末日発行

〒703-8217
岡山市中区土田 96-1
TEL (086) 897-3655
FAX (086) 897-3656

岡星寮だより挨拶

岡星寮長　加藤　憲

○寮長から

1：岡星寮の建替えを振り返って

岡星寮長の職に就いてから、早いものでもう7年目になる。この間、かねて懸案となっていた岡星寮の建替えという、長い職業生活を通じて一生に一度あるかないかという仕事にも携わることが出来た。

思えば、2017年の春、初めて岡星寮を訪れた際、施設は比較的良く手入れされてはいたが老朽化が進んでいることは否めなかった。それより何より、利用者の皆さんが6畳の部屋に2人、あるいは8畳の部屋に3人といった具合に相部屋で生活している様子を目の当たりにして、いくら仲が良くても他の人に気を遣わず一人で寛ぎたい時もあるだろう、早く建替えが出来れば良いがと思ったものだ。ただ、その時には、よもや自分の在任中に建替えが完了するとは夢想だにしていなかった。

しかしながら、原尾島の旧施設では、陸屋根からの雨漏りやトイレの配水管の阻塞による逆流などに止まらず、火災感知器・報知器の誤作動により消防車が出動する等のトラブルも相次ぎ、手を拱いていればいつ事業の継続が困難になるかも分からないような事態に至ったことから、施設の建替えが喫緊の課題となった。

以来、適地の選定・用地交渉から敷地の造成、施設の建築工事、その間の所轄庁や金融機関との協議調整など、何もかもが初めて経験することばかりであったが、何とか竣工に漕ぎ着けることが出来た。これも偏に所轄庁のご指導・ご助言や地権者・地元町内会のご理解、そして法人顧問の先生方のご支援の賜物と感謝する他ない。

他方、率直に言えば、我ながら遮二無二頑張って来たという些かの自負もあったのは確かだが、今、冷静に振り返って感じるのは、かねて懸案であった岡星寮の建替えがなったのは、結局のところ、然るべき時が来て、何か大きな目に見えない力が働いた結果であり、自分は巡り合わせで偶々その時と所に居合わせたに過ぎないのではないかということである。そこに「運命」というものを感じるのは、自分自身が青春、朱夏を経て白秋に差し掛かる年齢となったからだろうか。

ともあれ、大切なのは個々の利用者に相応しい支援が行えるかどうかで、施設が立派になったからといって支援の質が担保される訳ではない。どんなに器が豪華でも盛り付けられる料理が美味しくなければ話にならないのだから、これからもずっと、より良い支援が提供できるよう弛まぬ努力を積み重ねていかなければならないと考えている。

2：不適切な支援あるいは虐待について

限られた職業人生の終盤に、もっと福祉らしい福祉の仕事がしたいという我が儘を言って前職を辞し、新たに職に就いた岡星寮は、前身である障害児施設の開設以来73年、障害者の施設となってからでも35年の歴史を有する由緒ある福祉施設であった。

就労環境が比較的整っていることもあってか、勤続年数の長い職員が定着していることにより、職員と利用者の間に馴染みの関係が築けており、概して良い支援が行えているように思う。歴代の職員が長い年月をかけて試行錯誤しながら作り上げてきた支援方法にプライドを抱くことも、あって然るべきものであろう。

反面、職員と利用者やご家族との距離が近過ぎ、職員に自らを戒める厳しさがなければ、支援が独り善がりなものとなってしまう虞れがあることは否めない。そもそも、職員と利用者の間には、支援を提供する者－提供される者という構造的な関係がある以上、一歩間違って職員が考え違いに陥れば、たとえ無意識のうちにであっても、支援が不適切なものとなり、ひいては虐待と評価されかねない側面がある。このことは是非とも深く心に刻んでおかなければならない。また、強度行動障害や自閉症といった類型の障害が増加するなど、障害を持った人の状態像も変化してきており、それに対する支援方法も不断に見直し、学び直していく必要がある。

従って、職員には自らの提供している支援が眼前の利用者一人ひとりに即したものとなっているかどうか、日々の支援が惰性に流れてはいないか、他により良い方法があるのではないかを常に振り返り、従来と異なる支援方法を採り入れる柔軟性や他者の意見に耳を傾ける謙虚さが求められる。

この点、岡星寮内で不適切な支援ないしは虐待が行われているのではないかとの通報がなされ、2022年度第3四半期に所轄庁から改善計画の策定を求められたことは重く受け止めなければならない。（というか、施設の建替えを進めている最中にあったため果たせなかったが、本来なら私自身が職を辞することにより責任の所在を明確にすべきであったと思っている。）たとえ通報内容が殴る・蹴るといった「絵に描いたような虐待」ではなく、利用者に物を投げて渡したとか、ふざけて利用者の足首を掴んで揺さぶったというものであったとしても、そのような扱いを受ける利用者の心情を推し量る想像力や利用者に対する敬意を欠いている点において、絵に描いたような虐待と何ら選ぶところはないからである。

そもそも、障害のために誰かの手助けがなければ普通に暮らして行けない人を前にして、自分はその手助けをしたいと思う「福祉の心」を持たない者には福祉を職業とする資格はない。このことを肝に銘じて、一歩一歩着実に改善計画を実行していきたいと考えている。

○手動式入浴リフトの設置について

障害者施設の主な問題点の一つとして障害の重度化と高齢化が挙げられていますが、岡星寮でも利用者の平均年齢が55歳となり、最高齢者は79歳に達しています。

こうした中、入浴に際しても、重度化・高齢化に伴う筋力の低下等により、自力で浴槽の縁を跨ぎ湯船に漬かることが不安定な利用者さんも既に一定数おられ、また今後においても増加することが見込まれています。

このような利用者さんも安全・安心に入浴できる手立てとして浴室に入浴リフトを導入できればと考えていましたが、このたび公益財団法人ＪＫＡ様の助成をいただいて入浴リフトを設置することができました。

これにより利用者さんも安心して安全に入浴できるようになり、「お風呂でゆったり寛げる」、「疲れが癒やされる」と大変喜んでいただいています。

入浴リフトが本格的に活躍するのは冬が近づき寒くなってからになるでしょうが、体の芯から温まって良く眠れる利用者さんの姿が目に浮かぶようで、職員一同、心から感謝しています。

公益財団法人ＪＫＡ様、このたびは本当にありがとうございました。

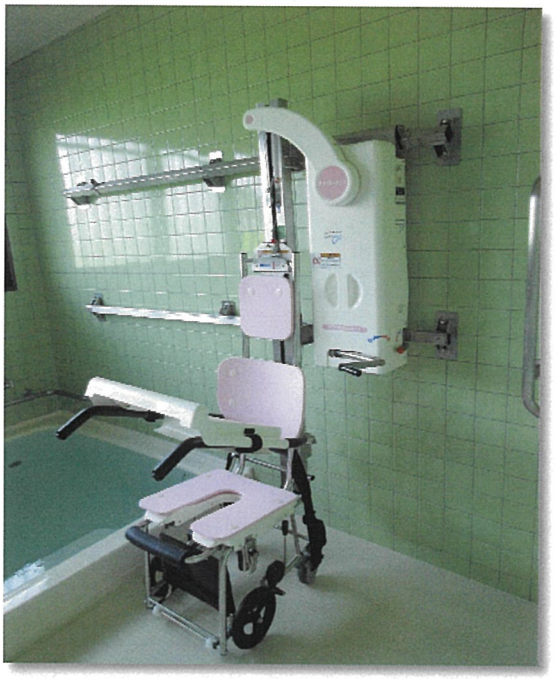

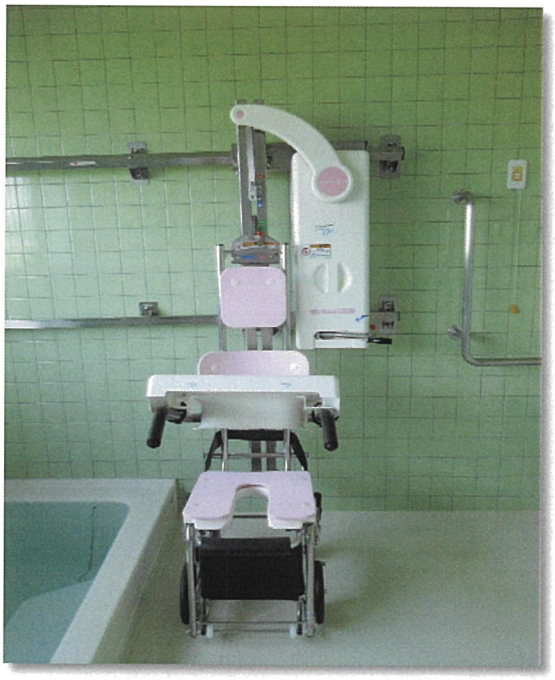

椅子に座った利用者さんは、ガードレールに沿って浴槽へ移動した後、職員がハンドルを操作することで椅子が昇降し、湯船につかることができます。

（こりゃあ、ええな～）

（よう温まるわ～）